

大淀町第3次障がい者基本計画

令和3年（2021）年3月

大 淀 町

はじめに

本町では、平成26（2014）年3月に「大淀町第2次障がい者基本計画」を策定し、障がいのある人に関する様々な分野の施策目標を掲げ、その推進に努めてまいりました。

この間、国においては、平成28（2016）年4月に、いわゆる「障害者差別解消法」が施行され、平成30（2018）年4月に「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律」が施行されるなど、障がい者施策に係る一連の法整備が進められました。

このたび、国の動向等を反映して計画全般の見直しを行うにあたり、障がいのある人の生活実態や社会状況の変化に即した障がい者施策を、さらに総合的・計画的に推進していくため、新たな「大淀町第3次障がい者基本計画」を策定することとなりました。「ともに支えあい生きる おもいやりと安心のまちづくり」を基本理念とし、近年の制度改革の理念や方向性を反映させるとともに、これまでの計画の成果と課題を踏まえ、障がい者施策を一層充実させていく所存です。

今後の推進に向けては、障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域社会で安心して暮らせるまちづくりを進め、本町のまちづくりの基本理念・将来像である「来たい、住みたい、住み続けたいまち」をめざす行政運営に取り組んでまいりますので、皆様のより一層のご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたってアンケート調査等にご協力いただきました町民の皆様並びに各種団体・事業所の関係者の皆様に心より厚くお礼を申し上げます。



令和3（2021）年3月

大淀町長 岡下 守正

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	4
第2章 障がいのある人を取り巻く現状と課題	5
1 人口と高齢化率	5
2 障がいのある人の状況	6
3 アンケート調査からみた現状と課題	13
第3章 計画の基本的な考え方	28
1 計画の基本理念	28
2 計画の基本目標	28
3 計画の施策体系	31
第4章 施策の展開	32
1 ともに理解し、地域で交流できるまちづくり	32
2 暮らしやすいまちづくり	35
3 情報にアクセスしやすいまちづくり	39
4 安心・安全なまちづくり	42
資料編	
1 五條・吉野地域自立支援協議会設置要綱	47
2 令和2年度五條・吉野地域自立支援協議会名簿	49

大淀町第3次障がい者基本計画

令和3年3月発行

編集・発行 大淀町 住民福祉部 福祉課

〒638-8501
奈良県吉野郡大淀町桧垣本 2090 番地
TEL 0747-52-5523
FAX 0747-52-5504
E-mail fukushi@town.oyodo.lg.jp
<http://www.town.oyodo.nara.jp/>